



議会だより

とうえい

夏の三大角



CONTENTS

6月定例会・補正予算関係・主な内容及び予算額	…… P2-3
一般質問	…… P4-7
IUターン・トピックス・議会活動報告・編集後記	…… P8

「こと座」のベガ、「わし座」のアルタイル、「はくちょう座」のデネブ。この3つの星を結んだ三角形が「夏の三大角」です。

6月定例会

会期:平成27年6月8日～6月18日
平成27年度一般・特別会計補正予算案6件
条例改正5件、その他案件7件
提出案件は全て原案可決

6月定例会が6月8日から11日間の会期で開催されました。

初日は、町長から条例の一部改正5件、平成27年度一般・特別会計補正予算案6件、その他案件3件が上程されました。9日の一般質問では5名の議員が町の施策について質問をしました。付託された議案は11日の「文教福祉委員会」、12日の「総務経済委員会」で審査が行われ、18日の本会議で追加された4案件を含むすべての案件を何れも原案通り可決しました。

こんなことが決まりました



条例、選任関係

	案 件	説 明
条 例	東栄町介護保険条例の一部改正	介護保険料の所得段階が第1段階該当者の保険料を減額するための改正
	東栄町病院事業及び介護療養型老人保健施設事業の設置等に関する条例の一部改正	東栄病院の診療科目と老人保健施設の入所定員を変更するための改正
	東栄町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	介護保険法施行規則等の各基準等が改正されたことに伴う改正
	東栄町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正	
	東栄町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正	
選 任	副町長の選任	伊藤克明氏の選任に同意
	教育委員会教育長の選任	平松伸一氏の選任に同意
	教育委員会委員の選任	堂地勝馬氏の選任に同意
	各財産区管理委員会委員の選任	委員の選任に同意

6月補正予算

会 計 別	補 正 額	予 算 総 額
一 般 会 計	1 億 4, 7 0 7 万円	2 9 億 2, 8 0 7 万円
介 護 保 険 特 別 会 計	4 0 万円	5 億 9, 8 4 5 万円
簡 易 水 道 特 別 会 計	3 7 2 万円	4 億 2, 0 2 7 万円
公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計	1, 3 7 8 万円	1 億 2, 3 2 0 万円
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	8 4 万円	2, 5 7 3 万円
東 栄 病 院 事 業 特 別 会 計	5 8 6 万円	1 億 8, 9 9 7 万円

【主な内容】

一般会計

◆ 社会保障・税番号制度電算システムの改修委託料	936万円
◆ 集会所改修に係る補助金	568万円
◆ 東栄病院医療機器等購入に伴う東栄病院事業特別会計への繰出金	293万円
◆ 簡易水道施設の維持管理及び建設に伴う簡易水道特別会計への繰出金	221万円
◆ 放課後児童クラブ太陽光発電施設設置	539万円
◆ かんがい排水整備工事に係る工事負担金	1, 000万円
◆ 小規模林道舗装距離延長工事請負費	268万円
◆ とうえい温泉の施設・設備の修繕料、ボイラー増設工事費	808万円
◆ 橋梁補修設計業務委託料、維持工事費等	798万円
◆ 町道災害防除工事	1, 000万円
◆ 町道補修修繕、側溝整備	490万円
◆ 久保田住宅屋根外壁等修繕工事	1, 760万円
◆ 公共下水道維持管理に係る公共下水道事業特別会計への繰出金	1, 258万円
◆ 小型動力ポンプ付積載車、消防用備品購入	1, 004万円

簡易水道特別会計

◆ 三輪浄水場設備点検洗浄委託料	189万円
◆ 浄水場建設に係る工事監理委託料	183万円

公共下水道事業特別会計

◆ 事業計画申請書作成業務委託料	504万円
◆ 浄化センター内設備修繕に係る工事請負費	874万円

東栄病院事業特別会計

◆ 医療器械等の購入	586万円
------------	-------

一般質問ダイジェスト



町政運営について 町営バスについて

伊藤芳孝 議員

問 「温かい行政運営を進め、情熱と行動力で全力で取り組む」と言われる町長の目指す、理想とする町の姿とは。

答 町長

基本的な課題は町民と町との協働、町民参加の町づくりの推進にある。町づくり基本条例・住民参加条例・自治基本条例のような住民参加を保証する条例をつくる必要がある。

また重要事項について直接住民投票の制度を制定するなど、そのための職員や住民の皆様との検討会を開催したい。

問 自治体の財政が悪化するなかで、公共施設の老朽化、増大する維持管理費等の問題で多くの自治体で公共施設の再編（統合・廃止・転用等）に着手しているが、町長も「事業仕分けを行う」と言っている

自治体の財政が悪化するなかで、公共施設の老朽化、増大する維持管理費等の問題で多くの自治体で公共施設の再編（統合・廃止・転用等）に着手しているが、町長も「事業仕分けを行う」と言っている

が見解を。

答 町長

公共施設等総合管理計画の策定に取り組み、全体を把握し長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化など計画的に行い、財政負担を軽減・平準化し最適な配置を実践する。当然議会や住民への情報提供を行う。住民が事業の具体的な内容、税金の使われ方を知ることができ、職員の意識改革にも役立つ。

問 自治体の組織力を上げるための、体制とか環境づくり、職員に臨む姿勢について。

答 町長

職員は職責や地位に関係なく、全員が知恵と力を出し合い互いを尊敬しあい、二丸となつて町づくりを推進したい。上司の顔色をうかがうことなく、町民の方を見て仕事をしてもらいたい。

問 町民の声を聞く直接対話を重視しているが、町民に臨む姿勢について、また車の両輪によく例えられる議会については、どの様に臨むか。

答 町長

町政の透明化と徹底した情報公開である。また、各地区での対話集会・キャッチボールトークで住民の声を聞きする場を設けたい。

議会においては、提案する案件について町民の意思と違う所にあるとするなら、修正を加えて頂きたい。また、議員各位の発議により提案も頂きたい。

真に町民の為の町政を実現するため、積極的な議会活動を展開される事をお願いする。

問 選挙の度に、シコリの様なものがあつて町が二分するが、こうした状況を早い時期に脱却して、風通しの良い町づくりを願うが。

答 町長

町民の声を真摯に受け止め、かゆい所に手が届く温かい行政運営を進め、争う事

なく全員参加で共に力を合わせて笑顔あふれる元気な町づくりを進めたい。

問 住民の足を確保することは、コミュニティを維持することである。買い物や通院の足の確保に、ミニバスの運行を考えているが、どのように利便性を高めるのか。

答 企画課長

ある程度決められた時間、現行の予約バスの対象地区を周回することや、本郷地区を中心として周回する運行も考えられる。予約バスの利用状況を検証したうえで、郡公共交通活性化協議会東栄分会でも協議し、モデル地区を設定するなどして実施し、その利用状況をみて進めていきたい。

問 小学校の統合によりバス通学が増えたが、バス停まで徒歩では困難なため、家族が車でバス停まで送迎している地区があるが、バス乗り入れはできないか。

答 教育課長

路線バスの乗り入れについて

は始業時間、飯田線との連絡等で非常に厳しい。学輪バスの運行ですが、小学校の規定では2km以内は徒歩通学となっている。保護者の意見も聞き考えたい。現状の対処療法だけでなく、地域で子どもたちを守っていくという観点も含め考えていく必要がある。

問 一つの例を取ると、桑原地区は日本の山村のモデルにしたい地区である。12戸のうち5戸に子どもがみえ、他の家にも若い人が住んで見える。バス停までは3.5kmです。せめて義務教育のうちぐらいは、バスの乗り入れは。

答 町長

しっかりと受け止め、地域の皆様方と再度話し合いの場を設け前向きに検討したい。



役場改修計画の「見直し」が必要

規模・経費・位置等含め再検討

「選挙公報」発行の検討を

今後に向け前向きに検討

加藤彰男 議員

問 旧本郷校舎跡地の管理棟を再活用する形で、役場新庁舎改修工事計画が進められ、2月議会に基本計画が示された。

工事費や移転に伴う諸経費が10億円以上になるという見通しも出された。

計画では、新しい東栄小学校のすぐ前に、築40年以上経った旧管理棟が4階建ての役場庁舎として建ち続けることになる。

新築された新校舎の正面に、旧管理棟を役場庁舎として再活用することは、教育環境に大きな影響を及ぼすと考えられる。この点を踏まえて次の3点について回答を求める。

①現在の計画について、保護者・教育関係者の意見を聞き「見直し」を含め判断する必要があると思うが町としてどう考えているか。

②新庁舎は、次期総合計画や財政計画とも連動する事業である。改めて中長期的な視点から検討する必要があると考えるがどのような捉えているか。

③庁舎の機能は今後の長期的な活用を考えると、利用する住民、日々業務を行う職員、災害時・非常時の機能や役割等幅広い視点からの検討が必要である。複数の専門家も含めての検討を考えているか。

答 総務課長

①庁舎建設については、経費・規模等の面から現在の計画をそのまま推し進めていくことは難しく、位置も含めて「見直し」は必要と

考えている。従って学校関係者への意見聴取についても適宜進めていきたいと考えている。

②役場庁舎に関しては第6次総合計画や財政計画が関係会議等で議論されており、その中でも庁舎建設は重要な事業であり、計画に記載する必要があると考えている。

③役場庁舎の機能は、現在の計画の中でも議論され、ある程度の成果を出していると考えているが、建物が変われば配置等も変わらざるを得ないし、備えるべき機能は必要であることから、この点についても幅広い視点からの検討が必要であり、今後専門家を含めて検討して行く必要があると考えている。

答 町長

役場庁舎の問題については、旧本郷高校校舎管理棟を整備して利活用するという計画が進められてきたが、規模・金額・機能・維持等の問題もあり、新築も含め再度検討すべきと思っている。

問

今回の統一地方選挙の際に、「なぜ選挙公報がないのか」と声を聞いた。

答 総務課長

公職選挙法では、任意となっているが、今後検討すべき取組みと考える。検討が必要と思うがどのように考えているか。

「選挙公報」については任意となっており県内の市等で発行しているところもあるが、近隣町村は発行していない。

条例の制定も必要であるので、18歳選挙制度も含め今後に向けて検討したい。

答 町長

愛知県の場合、県内51市町村のうち45市町村が発行している。市町村議会議員選挙は44市町村が発行しているが、近隣の町村では発行していない。

選挙期間が5日間という時間的な問題、期日前投票も広く利用されており、経費もかかるが、研究する必要があると思う。

財政破綻とする根拠について 地方創生事業への取り組みについて

山本典式 議員

問

4月23日付けの中日新聞に、「税収わずか3億円、町の財政は遠からず破綻してしまう」「財政に精通した目は、現町政を危機的状況と捉える」と言った町長の見解が掲載されているが、財政破綻とするしつかりした根拠についてお聞きしたい。

答 町長

財政破綻という発言をした記憶はない。危機的状況になり得ると考えている。単年度の決算状況は良い。しかし財政シミュレーションによると、大型事業を見込んだ際には収支不足が続く、平成32年度までには約14億円の財源不足が見込まれる。

問

町の財政状況が前町長と極端に違うのは、「捉え方の違い」との答弁でしたが、二つの基準からすればこの答弁は適切ではないと思う。夕張市の財政破綻後、国はこれまでの法律を改正し、財政悪化が深刻になる前に、早めの対策がとれるようになっていく。

温泉隣接地との

賃貸借契約について

峯田 明 議員

公金の支出について

森田昭夫 議員

また、町も大型事業を平成5年度から平成18年度まで公共下水道事業と月・川角地区に農業集落排水事業を総額66億400万円で建設してきた経緯がある。私は町民の皆さんに財政状況を説明し、理解してもらうことが先決だと思う。

答 町長

今おかれた財政状況は危機的状況にあるという事で、直ちに財政破綻になることはないと思う。財政シミュレーションを議会に提出、説明しなかつた事については本当に申し訳なかったと思っている。

問 地方再生計画を含めての地方創生事業は、5年間の期限付きで町としても立ち止まっている時間はないと思うが、その取り組み姿勢についてお聞きしたい。

答 企画課長

確かに消滅都市に取り上げられましたが回避するための総合戦略あるいは再生計画の中で上手く取り組んで行きたい。

問

前執行部の手掛けた写真、カメラ、関谷邸等）の中に、村上町政を進めていくに当り、大きな足かせとなり得る事案が含まれていると考える。これらの事案を客観的に検証し、問題点を町民の方々と共有し、最善の策を模索すべく質問する。とうえい温泉に隣接する民有地の所有者と前町長との間で平成26年4月1日、20年間の長期賃貸借契約が交わされ27年3月30日、予備費からその賃料が支払われている。これらの事実に基づき5点質問する。

①この事案が議会上程されたのはいつか。
②使用目的が妥当だったのか。
③20年間の長期契約をどのように考えるか。
④予備費からの賃料支払をどのように思うか。
⑤この契約を今後、町として

答 経済課長

どの様に対処するのか。

①議案としては上程されていない。②使用目的はイベント実施時の駐車場不足の解消及び温泉施設の補修、機器等の改修工事の進入路や資材置場の確保である。③20年間の長期契約は継続的に確保する必要と判断。④予備費からの支払については違法では無いと思われるが、本来の予算執行の原則は予算計上し、議会の議決を経て執行すべきと考える。⑤この契約については、ご家族も懸念を示されており、必要に応じ、二時的借用する方向で進めたい。

問

契約から1年間という猶予がありながら議会上程されることも、予算化することもなく今日まで経過した事は問題である。色々な状況を勘案し、前

答 町長

町長が計画していた「写真博物館」建設という前提にたつと、この契約の本当の姿が見えてくるようである。契約は、いったん解約すべきと思うが、町長はどう考えるか。

一時的に期間限定で借用した事実もあるが、実際のところ1年間利用実態がないことも含め、いったん契約は解約の方向でお願いをしたいと思う。

答 総務課長

問 平成26年2月の火災について、平成25年度決算書で火災の後処理認定した内訳は。

答 3戸に300万円の見舞金、現場片付け費用24万円、預かり金96万円である。

要望 罹災者から1戸100万円の領収書で80万円だけ支払い、領収書のない謝礼金等を60万円支払うことは問題である。

420万円支払ったと決算認定されながら、実際は支払われていない。ボランティア活動で行った後片付けの茶菓子代金や、重機の借り上げ代金等であり、早急に延滞金を含め支払うべきであり、弁護士とよく相談していただきたい。

問

旧明石産業土地購入三輪直売所と加賀野の土地の等価交換につ

答 総務課長

いて、自治法では目的のない土地は購入できない。旧明石産業の土地購入の目的は、直売所と加賀野の土地の等価交換した使用目的、自治法との整合性は。

議決前の議会全員協議会で町長が、「愛知県の温泉リハビリ施設と介護施設を備えた複合福祉タウン構想に基づいて、地域密着型特別養護老人ホームと施設整備を行う用地として確保し推進する。」旨を説明している。この土地に病院を建設するとは決まっていない。土地の購入手続きは法的に問題ないが、使用目的は確定できていなかった。

町の土地、522㎡(直売所の建物部分)と農協の土地3063㎡を交換した。直売所は農協に無償譲渡を議決し、特産物加工施設、公衆トイレ、レストハウスは町所



有である。交換の手続きは議決したので法的に問題はないと考えるが、使用目的は確定できていなかった。

要望 直売所の土地評価額は減額していると思う。2か所とも目的のない土地を所有したこと、等価交換だったのか土地鑑定をし、弁護士と検討してほしい。

問 本郷交差点付近の関谷氏の土地寄附について、負担付きの寄附（使用目的のある）か、議会の議決の必要ない一般寄附か。

答 総務課長 無償・無条件の寄附であり一般寄附として扱っている。宅地629㎡、建物5棟255㎡。国道に面した土地は寄附されていない。

要望 保育園に近く、人通りも多い。各地で空家が老朽化し問題になっており早急に更地にして次のことを考えるべきである。

問 温泉のセーフティステーションについて、勤めるべき勤務日数と時間

は。非常勤地方公務員に当たるか。

答 総務課長 1名で月額16万円。1日7時間以内の嘱託職員である。

要望 公務員であるなら、選挙活動を行ったと言う噂がある。確認して噂が本当なら公職選挙法違反など懲戒処分を検討してほしい。

問 カメラに関する支出総額は、予備費の支出は法律に順守した行為か。議決されていない物件に支出することは問題がある。議会を開催するといまのとき、緊急やむを得ない時に支出するのが予備費ではないか。

答 総務課長 カメラの寄附に条件は付されていないので、一般寄附（700万円以下）と解し、議決していない。カメラに関する支出総額は313万円である。本来の使い方がなかったと、私も感じている。

問 温泉の優待券について、平成25・26年度の優待券の発行枚数は。温泉役員が配布した枚数は。町長に渡した枚数は。

答 経済課長 優待券は、会社の印が押印された瞬間に金券になる。平成25年度6450枚、平成26年度7760枚。メール会員向けやイベントのPR用、臨時休業のお詫びに使っている。詳細を記載した資料はない。温泉の「優待券使用管理簿」に町長使用と明記されているのは、平成25年度550枚、平成26年度700枚で配布先はわからない。

問 町長室に保存してあった書類や記念品が全く見当たらないが。

答 総務課長 片付けたのは投票日の翌日と記憶している。前町長が持ち帰ったと思われるが、温泉関連の書類は前町長から一部返却があった。

要望 町長室にある書類は、基本的に私物はないはずである。万博時にボ

リビアから頂いた記念品や安藤町長時代からあった書類などもなくなっている。前町長に早急に返却いただくようお願いしてほしい。

問 タブレット端末について、購入を決めた経緯と金額、購入の方法と現在の利用形態は。

答 福祉課長 業者の営業で、「高齢者安心ネットワーク協議会」を設置。テスト運用のため随意契約で、パソコン1台、タブレット21台（ソフト開発を含む）を428万円で購入した。内3台は東栄病院で使用する、残りはすべて福祉課で保管している。

要望 400万円余は高い。テスト運用である。会議もアリバイづくりのためではなかったか。購入して使わずに保管しておくより、効果的に使うことを、検討してほしい。

最後に、温泉に職員を出向した件、「健康の館」や「グリーンハウス」の投資採算性の問題、職員の採用など疑問に思っているのは私一人ではない。自治体は公金を

扱っている。使途・目的は法律や条例で厳しく決められている。職員も疑問に思いつつ職務命令でやむなく実行したことも数多くあると思う。

この数年間の事務・事業を見直し分析・検討して法的な問題はないか、あればどのように是正することが、町民に負担をかけない最良の方法かを検討いただきたい。地方自治法を見直すよい機会になると考える。

答 町長 特に下田の火災後処理については執行の仕方に関する問題があったと思っている。他の件も、問題が多くあると思うので、事実を正確に精査し、情報を町民に開示したい。



I U ターニングコーナ―

第17回

小林 訓徳さん
彩佳さん
ご家族



東栄町に来て感じたこと
とや印象など

(彩佳さんのコメント)

東栄町に越して来て7
年目に入りました。

東栄町に来る前は岐阜
の山の中に住んでいたの
で、東栄町に移る事には抵抗
ありませんでした。山もあ
り川もあり子どもを育て
るには最適な環境だと思
いました。

長男が4歳の時だったの
で友達が出来るか心配して
いたのですが、今住んでいる
住宅には子どもが沢山いた
ので皆すぐ友達になつてく

れました。皆さんとても親
切で、困っているとすぐに声
を掛けてくれたり手を貸
してくれたりと、知り合い
のいなかった私にはとても心
強かったです。

東栄町に来て思った事は
「行事が多いな」でした。1
番は花祭りです。冬、週末
になると主人が消える(笑)
初めはえっ!? また? と言う
感じでしたが、今では家族
の楽しみになっています。長
男長女次女と3人兄妹な
んですが、下2人は特に大
好きで「眠気よりも花祭
り」とはりきっています。

他にも子ども達、町民が
参加できる行事が沢山あつ
て遠出が出来ないお年寄
りや、子育て奮闘中のママ
達の交流、ストレス発散の
場になつていていいなと思
いました。少子高齢化が進ん
でいる町と言われています
が、こういった町民が集える
機会を継続して頂き、町外
から「楽しい町だな。住みた
いな」と思ってもらえたり、
成長した子ども達が「帰
りたいな」と思ってもらえる町
になつてくれたら嬉しいな
と思います。

名古屋場所に 東栄町出身力士像

7 月に開催されまし
た大相撲名古屋
場所開催50周年記念興
業に東栄町出身の力士像
が出席しました。

古戸産の樹齢186年、
高さ2メートル、直径1
メートル、重さ500キロの
杉材に、下田のチェンソー
アート作家・内藤清さんが
制作し、初日から千秋楽
まで県体育館の正面ロ
ビーに展示されました。

連日満員御礼の大相撲
ファンに、東栄町産材の高
品質・優位性と日本のチェ
ンソーアート発祥の地をア
ピールしました。



議員活動報告

4月

- 2・2015全国さくら
シンポジウムIN奥三河
- 6・小学校入学式
- 7・中学校入学式
- 16・道の駅「豊根グリーン
ポート宮嶋」竣工式
- 30・第1回議会臨時会

5月

- 7・議会報編集委員会
- 8・市町村挨拶廻り
- 11・郡臨時正副議長会
- 15・交通安全協会設楽支
部東栄分会総会
- ・議会報編集委員会
- 16・県植樹祭
- 18・東三河広域協議会
- 20・商工会通常総会
- 21・東三河広域連合議会
全員協議会
- 22・議会運営委員会
- 25・郡定例正副議長会
・せせらぎ会理事・評議
員会
- 27・28・町村議会議長研
修会
- 27・シルバー総会
- 30・31・日本チェンソー
アート競技大会

6月

- 1・北設広域事務組合臨
時議会
- 2・東三河広域連合議会
- 3・東三河縦貫道路期成
同盟会総会
- 5・浜松三ヶ日・豊橋道
路建設促進期成同盟
会総会
- 6・岩古谷トンネル開通
記念式
- 8・第2回定例会 初日
・新城防火協会総会
- 9・一般質問
- 11・文教福祉委員会
- 12・総務経済委員会
- 14・東栄町一斉ごみゼロ
運動
- 18・第2回定例会 最終日
・全員協議会・議員協
議会
- 21・東三河地区協議会
ゲートボール大会
- 22・森林組合通常総会
- 24・東三河広域連合議会
議員打合せ
- 25・町老人クラブゲート
ボール大会
- ・愛知東農協総代会
- ・郡正副議長会
- 26・議会報編集委員会
- 30・県町村監査員セミナー
・県挨拶廻り

編集後記

「地方自治体の消滅」が
報道され衝撃を受けたの
も束の間、今度は「介護難
民」地方移住を提言と大
きな見出しでさらなる報
道。国の責任も重大、国の
人口減も超高齢化社会の
到来も早くに将来予測で
きていたはず。この様な
国の危機的状況を、ここ
10年先の対応でもって提
言されても、困惑するの
は我々の町だけではない
と思います。いずれにし
てもこの現状を避けては
通れない試験の時。町が
一体となり、皆さんの英
知を結集し前進するしか
ないと思います。

編集委員会

- 委員長 峯田 明
- 副委員長 山本 典式
- 委員 伊藤 紋次
- 委員 森田 昭夫
- 発行責任者 原田 安生



とうえい議会だよりは、エコマーク認定の再生紙と
環境に優しい植物油インクを使用しています

発行／東栄町議会・議会だより編集委員会

〒449-0292 愛知県北設楽郡東栄町大字本郷字上前畑25

☎0356-76-0505